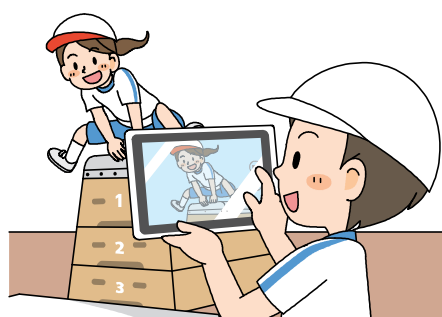
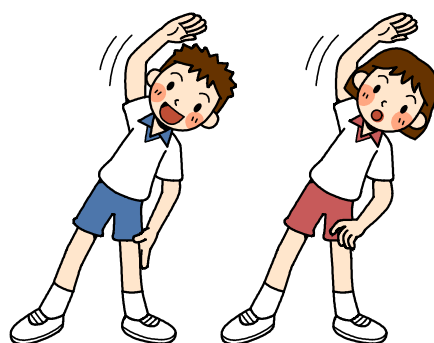


# 中学校学習指導要領解説 学習評価Q&A 保健体育科



教  
一  
如  
女

教えることは 学ぶことである  
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

## 学習指導要領解説学習評価Q & Aについて

平成29年3月に公示された学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価について、基本的な考え方や小・中学校の教科等別に評価規準の作成のポイントを先生方に分かりやすく解説するためQ & A形式でまとめています。

この学習評価Q & Aは、改訂された学習指導要領に基づき、どんなところが変わったのかをまとめています。

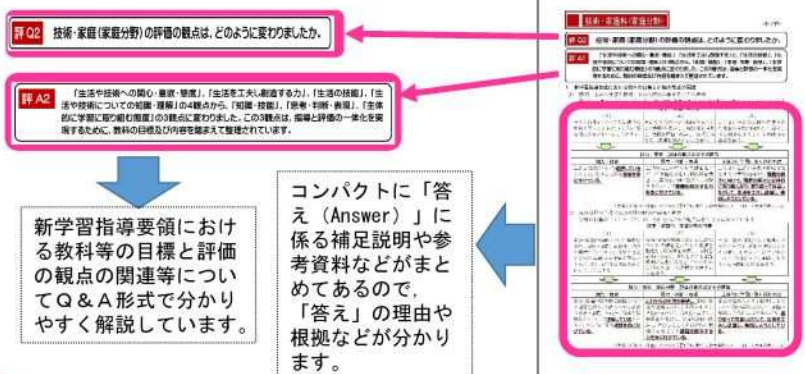


### 1 大事なポイントを解説

学習指導要領解説を踏まえ、国立教育政策研究所の「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」に基づいて作成しているので、各教科等の学習評価を行う上で大事なポイントが分かります。

### 2 Q&A

教科の目標や学年の目標に照らし合わせて評価規準の作成の手順等を図式化し、留意点などワンポイントアドバイスを取り入れるなど、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。



### 3 簡単アプローチ

「指導と評価の一体化」を図り、児童生徒の資質・能力の確実な育成に資するために、日々の授業改善や評価の改善に生かしてください。各教科ごとに必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

## 目次

評Q1	学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。……………	1
評Q2	保健体育科の評価の観点は、どのように変わりましたか。……………	4
評Q3	保健体育科の評価規準は、どのように作成すればよいですか。……………	8
評Q4	評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。…	16

# 保健体育科（共通）

## 評 Q1 学習評価の基本的な考え方とはどのようなものですか。

### 評 A1

学習指導要領の目標及び内容が、資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科の評価の観点が、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に取り組む態度」の3観点到に整理され、それに伴い観点別学習状況の評価の考え方も変わりました。

教師が児童生徒の学習状況を的確に捉え、授業改善を図るとともに、児童生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするために「学習評価の在り方」が極めて重要です。

## 1 学習評価の意義

### (1) 学習評価の充実

平成 29 年改訂小中学校学習指導要領総則においては、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と学習の過程や成果を評価する評価の改善を両輪として行っていくことの必要性が明示されました。

### (2) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習評価」は「学習指導」とともに、学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。

### (3) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っています。

### (4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(1)～(3)の学習評価の意義を踏まえ、学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要です。学習評価を真に意味のあるものとするために指導と評価の一体化を実現することがますます求められています。

#### 【ポイント】

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと



「指導と評価の一体化」を図るためには、児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくというPDCAサイクルが大切です。

## 2 評価の観点の整理

育成を目指す資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえ、観点別学習状況の評価の観点については、小・中学校の各教科等を通じて「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理されました。

[平成 20 年改訂]

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

[平成 29 年改訂]

知識・技能

思考・判断・表現

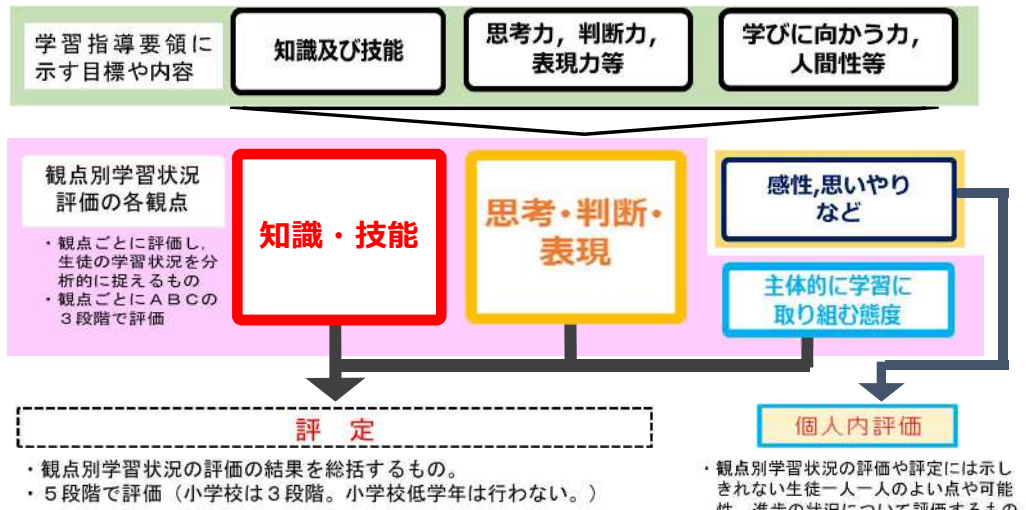
主体的に学習に取り組む態度

#### 【参考】

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(学校教育法第 30 条第 2 項)

### 3 各教科における評価の基本構造

2で示した評価の観点の整理も踏まえて各教科における評価の基本構造が以下のように示されています。



(『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料) p. 8 を基に作成, 以下「学習評価参考資料」と記す。)

### 4 各教科における観点別学習状況の評価の考え方



上記の「各教科における評価の基本構造」を踏まえた3観点の評価それぞれについての考え方は次のとおりです。なお, この考え方は, 外国語活動(小学校), 総合的な学習(探究)の時間, 特別活動においても同様です。

#### 「知識・技能」

各教科等の学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価します。それらを既有的な知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で, 概念等として理解したり, 技能を習得したりしているかについて評価します。

#### 「思考・判断・表現」

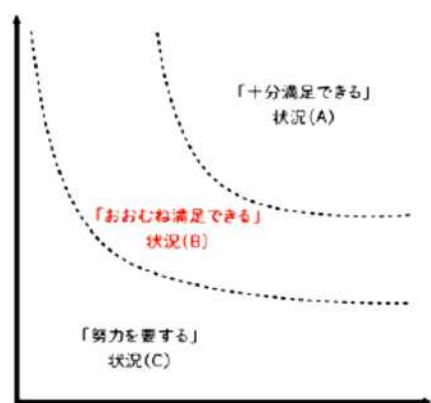
各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力, 判断力, 表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

#### 「主体的に学習に取り組む態度」

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については, 「①知識及び技能を獲得したり, 思考力, 判断力, 表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面」と, 「②①の粘り強い取組を行う中で, 自らの学習を調整しようとする側面」という二つの側面から評価することが求められます。

これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられます。例えば, 自らの学習を全く調整しようと思わず粘り強く取り組み続ける姿や, 粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではありません。

②自らの学習を調整しようとする側面



①粘り強い取組を行おうとする側面

(「学習評価参考資料」 p. 10 を基に作成)

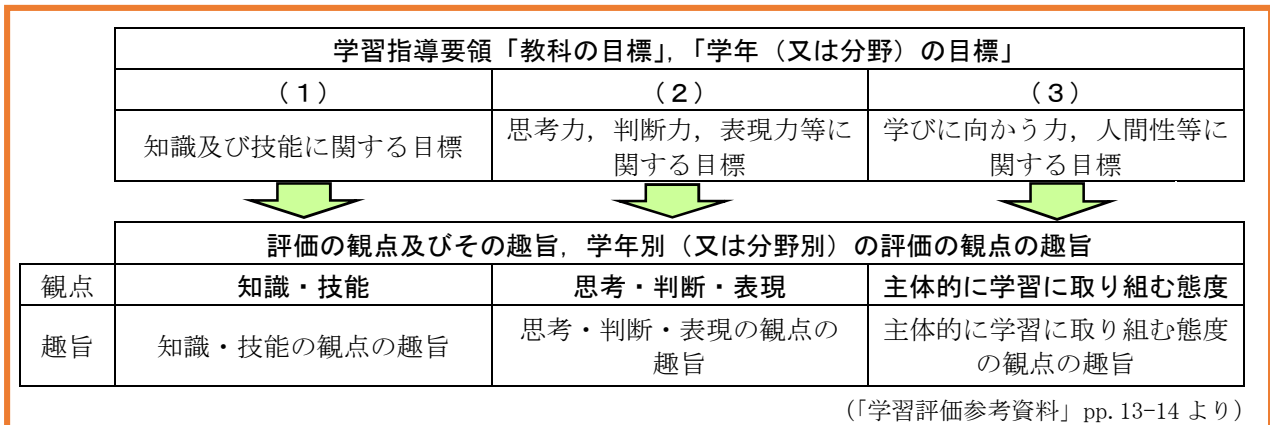


## 5 各教科における評価規準の作成について

### (1) 目標と観点の趣旨との対応関係について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、「評価の観点及びその趣旨」が各教科等の目標を踏まえて作成されていること、また同様に、「学年別（又は分野別）の評価の観点の趣旨」が学年（又は分野）の目標を踏まえて作成されていることを確認する必要があります。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科等及び学年（又は分野）の目標の（3）に対応するものですが、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理し、示していることを確認する必要があります。（詳細は、評Q2参照）



指導と評価の計画を作成し、評価規準に基づいた「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点の観点別評価を実施することで、児童生徒の姿が、教科の目標や学年の目標に近付いていくことになります。

### (2) 「内容のまとめりごとの評価規準」とは



「内容のまとめり」とは、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年の目標及び内容」の「2 内容」の項目等をそのまとめりごとに細分化したり整理したりしたものです。基本的には、学習指導要領に示す各教科等の「第2 各学年（又は分野）の目標及び内容」の「2 内容」において、「内容のまとめり」ごとに育成を目指す資質・能力が示されています。このため、「2 内容」の記載はそのまま学習指導の目標となり得るものとなっています。（詳細は、評Q2参照）

### (3) 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

各教科における、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順は以下のとおりです。

学習指導要領に示された教科及び学年（又は分野）の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

- ① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。
- ② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

## 評 Q2 保健体育科の評価の観点とは、どのように変わりましたか。

**評 A2** 「運動や健康・安全への関心・意欲・態度」、「運動や健康・安全についての思考・判断」、「運動の技能」、「運動や健康・安全についての知識・理解」の4観点から、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に変わりました。この3観点は、指導と評価の一体化を実現するために、教科の目標及び内容を踏まえて整理されています。

※ ここでは、〔体育分野〕第1学年及び第2学年「E 球技」、〔保健分野〕第2学年「(3) 傷害の防止」を取り上げて説明します。

### 1 新学習指導要領における教科の目標と評価の観点の関連

#### (1) 保健体育科の目標と保健体育科の評価の観点及びその趣旨

教科の目標の(1)～(3)と、それぞれ評価の観点及びその趣旨が合うようになっています。

保健体育科の目標		
(1)	(2)	(3)
各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。	運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。	生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

保健体育科 評価の観点及びその趣旨		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解しているとともに、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、個人生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に自主的に取り組もうとしている。また、健康を大切に、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

(「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料より 下線、太字は筆者による)

#### (2) 各分野の目標と各分野の評価の観点の趣旨

分野の目標の(1)～(3)が、それぞれ評価の観点に合うようになっています。

##### ① 体育分野の目標と体育分野の評価の観点の趣旨

保健体育科 体育分野の目標		
(1)	(2)	(3)
運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わい、運動を豊かに実践することができるようにするため、運動、体力の必要性について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。	運動についての自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。	運動における競争や協働の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たす、一人一人の違いを認めようとするなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。

↓ ↓ ↓

保健体育科 体育分野 評価の観点及びその趣旨		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各運動の特性や成り立ち，技の名称や行い方，伝統的な考え方，各領域に関連して高まる体力，健康・安全の留意点についての具体的な方法及び運動やスポーツの多様性，運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての考え方を <u>理解している</u> とともに，各領域の運動の特性に応じた基本的な <u>技能を身に付けている</u> 。	運動を豊かに実践するための自己の課題を発見し，合理的な解決に向けて， <u>課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫している</u> とともに，それらを <u>他者に伝えている</u> 。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう，公正，協力，責任，共生などに対する <u>意欲をもち，健康・安全に留意して，学習に積極的に取り組もうとしている</u> 。

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料より 下線，太字は筆者による）

## ② 保健分野の目標と保健分野の評価の観点の趣旨

保健体育科 保健分野の目標		
(1)	(2)	(3)
個人生活における健康・安全について理解するとともに，基本的な技能を身に付けるようにする。	健康についての自他の課題を発見し，よりよい解決に向けて思考し判断するとともに，他者に伝える力を養う。	生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し，明るく豊かな生活を営む態度を養う。

↓ ↓ ↓

保健体育科 保健分野 評価の観点及びその趣旨		
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，個人生活を中心として科学的に <u>理解している</u> とともに，基本的な <u>技能を身に付けている</u> 。	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，個人生活における健康に関する <u>課題を発見し，その解決を目指して科学的に思考し判断している</u> とともに，それらを <u>他者に伝えている</u> 。	健康な生活と疾病の予防，心身の機能の発達と心の健康，傷害の防止，健康と環境について，自他の健康の保持増進や回復についての学習に <u>自主的に取り組もうとしている</u> 。

（「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料より 下線，太字は筆者による）

## 2 「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係

### (1) 「内容のまとめ」とは

保健体育における「内容のまとめ」とは，体育分野の八つの領域と保健分野の四つの内容を指します。

〔体育分野 第1学年及び第2学年〕
「A 体づくり運動」
「B 器械運動」
「C 陸上競技」
「D 水泳」
「E 球技」
「F 武道」
「G ダンス」

- 「H 体育理論」 (1) 運動やスポーツの多様性  
(2) 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方

〔体育分野 第3学年〕

- 「A 体づくり運動」  
「B 器械運動」  
「C 陸上競技」  
「D 水泳」  
「E 球技」  
「F 武道」  
「G ダンス」  
「H 体育理論」 (1) 文化としてのスポーツの意義

〔保健分野〕

- (1) 健康な生活と疾病の予防  
(2) 心身の機能の発達と心の健康  
(3) 傷害の防止  
(4) 健康と環境

(2) 「内容のまとめ」と「評価の観点」の例

【例1 〔体育分野〕第1学年及び第2学年「E 球技」と「評価の観点」の関係】

E 球技

球技について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 次の運動について、勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、球技の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること。
- ア ゴール型では、ボール操作と空間に走り込むなどの動きによってゴール前での攻防をすること。
- イ ネット型では、ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防をすること。
- ウ ベースボール型では、基本的なバット操作と走塁での攻撃、ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること。
- (2) 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けての運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。
- (3) 球技に積極的に取り組むとともに、フェアなプレイを守ろうとすること、作戦などについての話合いに参加しようとする、一人一人の違いに応じたプレイなどを認めようとする、仲間の学習を援助しようとするなどや、健康・安全に気を配ること。

(中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 pp.121-129より)



(1) の項目は、**知識及び技能**について評価する内容です。

(2) の項目は、**思考力、判断力、表現力等**について評価する内容です。

(3) の項目は、**学びに向かう力、人間性等**について評価する内容です。

以下に示した評価の観点では、(1) の項目は「知識・技能」、(2) の項目は「思考・判断・表現」、(3) の項目は「主体的に学習に取り組む態度」にあてはまります。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
(1) の項目	(2) の項目	(3) の項目

【例2 「保健分野」の項目(3)「傷害の防止」と「評価の観点」の関係】

(3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。

(ア) 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。

(イ) 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。

(ウ) 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。  
また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。

(エ) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。

イ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。

(中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 p.219より)

アの項目は、**知識及び技能**について評価する内容です。

イの項目は、**思考力、判断力、表現力等**について評価する内容です。

以下に示した評価の観点では、ア・イの項目は、「知識・技能」・「思考・判断・表現」にあてはまりますが、保健分野では、学習指導要領の内容に「学びに向かう力、人間性等」に関する内容が示されていないことから、「主体的に学習に取り組む態度」については、保健分野の目標である「生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う」と示している部分を参考にします。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
アの項目	イの項目	※ 内容に「学びに向かう力、人間性等」に関する内容が示されていないことから、「主体的に学習に取り組む態度」については、保健分野の目標である「生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う」と示している部分を参考にします。

## 評 Q3 保健体育科の評価規準は、どのように作成すればよいですか。

**評 A3** 「内容のまとめりごとの評価規準」の考え方を踏まえ、「単元の目標」及び「単元の評価規準」を各学校において作成します。

※ ここでは、〔体育分野〕第1学年「E 球技（ゴール型）」、〔保健分野〕第2学年「(3) 傷害の防止」を取り上げて説明します。

### 1 「体育分野」について

#### (1) 授業で評価する評価規準を作成するまでの流れ

- 1 「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認します。（評Q2）
- 2 「内容のまとめりごとの評価規準」を作成します。
- 3 単元の評価規準を作成します。
  - (1) 「単元の目標」を作成します。
  - (2) 「内容のまとめり」ごとに、全ての「単元の評価規準」を作成します。
  - (3) 「単元の評価規準」を作成します。

#### (2) 単元の評価規準を作成するに当たって

##### ア 「単元の目標」を作成

- ・ 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえます。
- ・ 生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえます。
- ・ 生徒や各学校の実態に応じた指導計画で、中学校の3学年間を見通して定めます。

##### イ 「内容のまとめり」ごとに、全ての「単元の評価規準」を作成

カリキュラム・マネジメント充実の視点から、第1学年及び第2学年、第3学年の「内容のまとめり」ごとに、例示の文末を変えるなどして、全ての「単元の評価規準」を作成しておきます。

##### ウ 「単元の評価規準」を作成

「内容のまとめり」ごとに、育成する資質・能力のバランスを検討した上で指導事項を配置し、それに対応した「単元の評価規準」を全ての「単元の評価規準」から選択するなどして設定します。

※ 評価規準を作成したら、指導と評価の計画を立てます。

## 単元の評価規準（例：第1学年「E 球技（ゴール型）」）作成の手順

### ○ 知識・技能の評価規準作成

### 〈作成のポイント〉

学習指導要領の「2 内容」	<b>知識及び技能</b>
	(1) 次の運動について、勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、球技の特性や成り立ち、技術の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本的な技能や仲間と連携した動きでゲームを展開すること。 ア ゴール型では、ボール操作と空間に走り込むなどの動きによってゴール前での攻防をすること。 イ ネット型では、ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防をすること。

学習指導要領解説から、第1学年及び第2学年の「E 球技」の指導内容を確認します。



ウ ベースボール型では、基本的なバット操作と走塁での攻撃，ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすること。

内容のまとめ りごとの 評価規準 (例)	<b>知識・技能</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知識           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球技の特性や成り立ち，技術の名称や行い方，その運動に関連して高まる体力などについて<u>理解している。</u></li> </ul> </li> <li>○ 技能           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴール型では，ボール操作と空間に走り込むなどの動きによってゴール前での攻防をすることが<u>できる。</u></li> <li>・ ネット型では，ボールや用具の操作と定位置に戻るなどの動きによって空いた場所をめぐる攻防をすることが<u>できる。</u></li> <li>・ ベースボール型では，基本的なバット操作と走塁での攻撃，ボール操作と定位置での守備などによって攻防をすることが<u>できる。</u></li> </ul> </li> </ul>

全ての「単 元の評価規 準」の例	<b>知識・技能</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知識           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 球技には，集団対集団，個人対個人で攻防を展開し，勝敗を競う楽しさや喜びを味わえる特性があることについて，<u>言ったり書き出したりしている。</u></li> <li>・ 学校で行う球技は近代になって開発され，今日では，オリンピック・パラリンピック競技大会においても主要な競技として行われていることについて，<u>言ったり書き出したりしている。</u></li> <li>・ 球技の各型の各種目において用いられる技術には名称があり，それらを身に付けるためのポイントがあることについて，<u>学習した具体例を挙げている。</u></li> <li>・ 対戦相手との競争において，技能の程度に応じた作戦や戦術を選ぶことが有効であることについて，<u>学習した具体例を挙げている。</u></li> <li>・ 球技は，それぞれの型や運動種目によって主として高まる体力要素が異なることについて，<u>学習した具体例を挙げている。</u></li> </ul> </li> <li>○ 技能           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴール方向に守備者がいない位置でシュートをすることが<u>できる。</u></li> <li>・ マークされていない味方にパスを出すことが<u>できる。</u></li> <li>・ 得点しやすい空間にいる味方にパスを出すことが<u>できる。</u></li> <li>・ パスやドリブルなどでボールをキープするこ</li> </ul> </li> </ul>

学習指導要領の(1)の文章中、「知識」について該当する箇所は「球技の特性や成り立ち，(略)について理解する」の部分であり、「技能」について該当する箇所は，各型(領域の内容)の技能の指導内容を示した「ア，イ，ウ」の部分です。

「知識」については，学習指導要領の(1)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について，その文末を「～について理解している」として，評価規準を作成します。

「技能」については，学習指導要領の(1)で育成を目指す資質・能力に該当する各型(領域の内容)の技能の指導内容について，その文末を「～できる」として，評価規準を作成します。

内容のまとめごとに，学習指導要領解説に示されている内容の文末を変えるなどして，全ての単元の評価規準を作成します。

	<p>と<u>ができる</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボールとゴールが同時に見える場所に立つ<u>ことができる</u>。</li> <li>パスを受けるために、ゴール前の空いている場所に動く<u>ことができる</u>。</li> <li>ボールを持っている相手をマークする<u>ことができる</u>。</li> </ul> <p>※ ネット型、ベースボール型は省略</p>
--	---

「単元の評価規準」の例	<b>知識・技能</b>
	<p>○ 知識</p> <p>① 球技には、集団対集団、個人対個人で攻防を展開し、勝敗を競う楽しさや喜びを味わえる特性があること<u>について、言ったり書き出したりしている</u>。</p> <p>② 球技の各型の各種目において用いられる技術には名称があり、それらを身に付けるためのポイントがあること<u>について、学習した具体例を挙げている</u>。</p> <p>○ 技能</p> <p>① ゴール方向に守備者がいない位置でシュートをする<u>ことができる</u>。</p> <p>② 得点しやすい空間にいる味方にパスを出す<u>ことができる</u>。</p> <p>③ ボールとゴールが同時に見える場所に立つ<u>ことができる</u>。</p>

↓

育成する資質・能力のバランスを検討した上で指導事項を配置し、「全ての単元の評価規準」から選択するなどして、「単元の評価規準」を作成します。

○ 思考・判断・表現の評価規準作成

学習指導要領の「2内容」	<b>思考力、判断力、表現力等</b>
	<p>(2) 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること。</p>

〈作成のポイント〉

学習指導要領解説から、第1学年及び第2学年の「E 球技」の指導内容を確認します。

内容のまとめごとの評価規準(例)	<b>思考・判断・表現</b>
	<p>・ 攻防などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に<u>伝えている</u>。</p>

↓

学習指導要領の(2)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～課題を発見し、～を工夫するとともに、～を他者に伝えている」として、評価規準を作成します。

全ての「単元の評価規準」の例	<b>思考・判断・表現</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>提示された動きのポイントやつまづきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを<u>伝えている</u>。</li> <li>提供された練習方法から、自己やチームの課題に応じた練習方法を<u>選んでいる</u>。</li> <li>学習した安全上の留意点を、他の学習場面に当てはめ、仲間に<u>伝えている</u>。</li> <li>練習やゲームの場面で、最善を尽くす、フェアなプレイなどのよい取組を見付け、理由を添えて他者に<u>伝えている</u>。</li> </ul>

↓

内容のまとめごとに、学習指導要領解説に示されている内容の文末を変えるなどして、全ての単元の評価規準を作成します。

↓



	<ul style="list-style-type: none"> <li>仲間と協力する場面で、分担した役割に応じた活動の仕方を見付けている。</li> <li>仲間と話し合う場面で、提示された参加の仕方に当てはめ、チームへの関わり方を見付けている。</li> <li>体力や技能の程度、性別等の違いを踏まえて、仲間とともに楽しむための練習やゲームを行う方法を見付け、仲間に伝えている。</li> </ul>
--	--



「単元の評価規準」の例	<p style="text-align: center;"><b>思考・判断・表現</b></p> <p>① 提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に、仲間の課題や出来映えを伝えている。</p> <p>② 仲間と協力する場面で、分担した役割に応じた活動の仕方を見付けている。</p> <p>③ 仲間と話し合う場面で、提示された参加の仕方に当てはめ、チームへの関わり方を見付けている。</p>
-------------	--

育成する資質・能力のバランスを検討した上で指導事項を配置し、「全ての単元の評価規準」から選択するなどして、「単元の評価規準」を作成します。

○ 主体的に学習に取り組む態度の評価規準作成

学習指導要領の「2内容」	<p style="text-align: center;"><b>学びに向かう力、人間性等</b></p> <p>(3) 球技に積極的に取り組むとともに、フェアなプレイを守ろうとすること、作戦などについての話合いに参加しようとする、一人一人の違いに応じたプレイなどを認めようとする、仲間の学習を援助しようとするなどや、健康・安全に気を配ること。</p>
--------------	---

〈作成のポイント〉

学習指導要領解説から、第1学年及び第2学年の「E 球技」の指導内容を確認します。

内容のまとまりごとの評価規準(例)	<p style="text-align: center;"><b>主体的に学習に取り組む態度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>球技に積極的に取り組むとともに、フェアなプレイを守ろうとすること、作戦などについての話合いに参加しようとする、一人一人の違いに応じたプレイなどを認めようとする、仲間の学習を援助しようとするなどをしたり、健康・安全に気を配ったりしている。</li> </ul>
-------------------	--

学習指導要領の(3)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～している」として、評価規準を作成します。

全ての「単元の評価規準」の例	<p style="text-align: center;"><b>主体的に学習に取り組む態度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>球技の学習に積極的に取り組もうとしている。</li> <li>マナーを守ったり相手の健闘を認めたりして、フェアなプレイを守ろうとしている。</li> <li>作戦などについての話合いに参加しようとしている。</li> <li>一人一人の違いに応じた課題や挑戦及び修正などを認めようとしている。</li> <li>練習の補助をしたり仲間に助言したりして、仲間の学習を援助しようとしている。</li> <li>健康・安全に留意している。</li> </ul>
----------------	--

内容のまとまりごとに、学習指導要領解説に示されている内容の文末を変えるなどして、全ての単元の評価規準を作成します。

「単元の評価規準」の例	<p style="text-align: center;"><b>主体的に学習に取り組む態度</b></p> <p>① 練習の補助をしたり仲間に助言したりして、仲間の学習を援助しようとしている。</p> <p>② 健康・安全に留意している。</p>
-------------	---

育成する資質・能力のバランスを検討した上で指導事項を配置し、「全ての単元の評価規準」から選択するなどして、「単元の評価規準」を作成します。

## 2 「保健分野」について

### (1) 授業で評価する評価規準を作成するまでの流れ

- 1 「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認します。（評Q2）
- 2 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成します。
- 3 単元の評価規準を作成します。
  - (1) 「単元の目標」を作成します。
  - (2) 「内容のまとまり」ごとに、全ての「単元の評価規準」を作成します。
  - (3) 「単元の評価規準」を作成します。

※ 保健分野では、「内容のまとまり」をそのまま「単元」として捉える場合と、「内容のまとまり」をいくつかの「単元」に分けて単元設定する場合が想定されます。

※ 本事例では、「内容のまとまりごとの評価規準」を基に、解説の表記などを用いて学習活動レベルに対応した「単元の評価規準」を作成します。これは、これまでの「学習活動に即した評価規準」と同じ性質をもつものといえます。そのため、本事例では、「学習活動に即した評価規準」は別途提示しないこととしました。

### (2) 単元の評価規準を作成するに当たって

#### ア 「単元の目標」を作成

- ・ 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえます。
- ・ 生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえます。
- ・ 生徒の発達の段階や各学校の実態に応じた指導計画で、中学校の3学年間を見通して定めます。

#### イ 「単元の評価規準」を作成

生徒の実態等を考慮しつつ、「内容のまとまりごとの評価規準」を踏まえ作成します。本事例では、「知識・技能」「思考・判断・表現」については学習指導要領解説の内容、「主体的に学習に取り組む態度」については改善等通知の「観点の趣旨」を踏まえます。

※ 評価規準を作成したら、指導と評価の計画を立てます。

## 単元の評価規準（例：第2学年「(3) 傷害の防止」）作成の手順

### ○ 知識・技能の評価規準作成

#### 〈作成のポイント〉

学習指導要領の「2 内容」	知識及び技能
	<p>ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。</p> <p>(ア) 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。</p> <p>(イ) 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。</p> <p>(ウ) 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。</p> <p>(エ) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。</p>

学習指導要領解説から、「(3) 傷害の防止」の指導内容を確認します。



<b>内容のまとめ りごとの 評価規準 (例)</b>	<b>知識・技能</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因や環境要因などが関わって発生することを<u>理解している。</u></li> <li>・ 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できることを<u>理解している。</u></li> <li>・ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できることを<u>理解している。</u></li> <li>・ 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができることを理解しているとともに、心肺蘇生法などの<u>技能を身に付けている。</u></li> </ul>

↓

「知識」については、学習指導要領の内容「ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。」のうち「傷害の防止について理解を深める」と示している部分が該当し、評価規準は、その文末を「～について理解している」として作成します。

「技能」については、「応急手当をすること」の部分が該当し、評価規準はその文末を「～についての技能を身に付けている」として作成します。

<b>「単元の評価規準」の例</b>	<b>知識・技能</b>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 交通事故や自然災害などによる傷害は、人的要因、環境要因及びそれらの相互の関わりによって発生することについて、<u>理解したことを言ったり書いたりしている。</u></li> <li>② 交通事故などによる傷害を防止するためには、人的要因や環境要因に関わる危険を予測し、それぞれの要因に対して適切な対策を行うことが必要であり、人的要因に対しては、安全に行動すること、環境要因に対しては、交通環境などの整備、改善をすることがあることや、交通事故を防止するためには、自転車や自動車の特性を知り、交通法規を守り、周囲の状況に応じ、安全に行動することが必要であることについて、<u>理解したことを言ったり書いたりしている。</u></li> <li>③ 自然災害による傷害は、例えば、地震が発生した場合に家屋の倒壊などによる危険が原因となって生じることや、地震に伴って発生する津波などの二次災害によっても生じること。また、自然災害による傷害の防止には、自他の安全を確保するために冷静かつ迅速に行動する必要があることについて、<u>理解したことを言ったり書いたりしている。</u></li> <li>④ 傷害が発生した際に、迅速かつ適切な手当は傷害の悪化を防止できることや、応急手当には止血や患部の保護や固定があり、その方法について、<u>理解したことを言ったり書いたりしている</u>とともに、実習を通して包帯法や止血法としての直接圧迫法ができる。</li> <li>⑤ 心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当には、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED使</li> </ol>

↓

内容のまとめりごとに、学習指導要領解説に示されている内容の文末を変えるなどして、単元の評価規準を作成します。

	用などの心肺蘇生法があり，その方法について， <u>理解したことを言ったり書いたりしているとともに，実習を通して胸骨圧迫，AED 使用などの心肺蘇生法ができる。</u>
--	--

### ○ 思考・判断・表現の評価規準作成

学習指導要領の「2 内容」	思考力，判断力，表現力等
	イ 傷害の防止について，危険の予測やその回避の方法を考え，それらを表現すること。

#### 〈作成のポイント〉

学習指導要領解説から，「(3) 傷害の防止」の指導内容を確認します。

内容のまとめりの評価規準(例)	思考・判断・表現
	・ <u>傷害の防止について，危険の予測やその回避の方法を考えているとともに，それらを表現している。</u>

「思考・判断」については，学習指導要領の内容「イ 傷害の防止について，危険の予測やその回避の方法を考え，それらを表現すること。」のうち，「危険の予測やその回避の方法を考え」と示している部分が該当し，評価規準は「傷害の防止について，危険の予測やその回避の方法を考えている。」として作成します。

「単元の評価規準」の例	思考・判断・表現
	<p>① 傷害の防止について，それらに関わる事柄や情報などを整理したり，個人生活と関連付けたりして，自他の課題を発見している。</p> <p>② 自然災害などによる傷害の防止について，習得した知識を自他の生活に適用したり，傷害の状態に合わせて悪化を防止する方法を見いだしたりして，傷害を引き起こす様々な危険を予測し，回避する方法を選択している。</p> <p>③ 傷害の防止について，自他の危険の予測や回避の方法と，それを選択した理由などを，他者と話し合ったり，ノートなどに記述したりして，筋道を立てて<u>伝え合っている。</u></p>

「表現」については，「それらを表現すること」と示している部分が相当し，評価規準は「傷害の防止について，考えたことを表現している」として作成します。

内容のまとめりに，学習指導要領解説に示されている内容の文末を変えるなどして，全ての単元の評価規準を作成します。

### ○ 主体的に学習に取り組む態度の評価規準作成

学習指導要領の「2 内容」	学びに向かう力，人間性等
	※ 内容には，学びに向かう力，人間性等について示されていないことから，保健分野の目標(3)を参考にします。

#### 〈作成のポイント〉

学習指導要領解説から，「(3) 傷害の防止」の指導内容を確認します。

内容のまとめりの評価規準(例)	主体的に学習に取り組む態度
	<p>・ <u>傷害の防止についての学習に自主的に取り組もうとしている。</u></p> <p>※ 必要に応じて学年・分野別の評価の観点の趣旨（「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分）等を用いて作成します。</p>

保健分野では，学習指導要領の内容に「学びに向かう力，人間性等」に関する内容が示されていないことから，「主体的に学習に取り組む態度」については，保健分野の目標である「生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し，明るく豊かな生活を営



--	--

む態度を養う」と示している部分を参考にします。評価規準は、保健分野の目標である「明るく豊かな生活を営む態度を養う」を踏まえて、「傷害の防止についての学習に自主的に取り組もうとしている。」として作成します。



「単元の評価規準」の例	主体的に学習に取り組む態度
	① 傷害の防止について、課題の解決に向けての学習に自主的に <u>取り組もうとしている。</u>

内容のまとめごとにより、学習指導要領解説に示されている内容の文末を変えるなどして、全ての単元の評価規準を作成します。

**指導と評価の一体化に向けて（指導と評価の計画）**

保健体育では、指導する内容に関する学校の実態、生徒の興味・関心や学習経緯を踏まえ、より身近なものとなるように単元を設定して評価規準を作成します。そのため、各学校で単元ごとの指導と評価の計画を立て、どの学習場面でどの評価規準をどのような方法で評価するのかを明確にし、指導と評価の一体化を図る必要があります。【事例】を参考に、各学校で指導と評価の一体化に向けて取り組みましょう。

**【事例】**

学習評価に関する事例  
 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料  
 第3編 第2章 学習評価に関する事例について  
 【国立教育政策研究所教育課程研究センター】



## 保健体育科(共通)

**評Q4** 評価をする際、具体的にどのようなことに気を付ければよいですか。

**評A4** 学習評価については、これまで様々な課題が指摘されてきました。その改善のために、指導と評価の計画を作成し、観点別学習状況評価を計画的に進める必要があります。

また、観点別学習状況評価を総括する際や、総括した評価を評定に総括する際には、校内で十分に共通理解を図り、児童生徒や保護者にも説明できるようにする必要があります。

### 1 学習評価の進め方について

#### (1) 学習評価について指摘されてきた課題

学習評価については、以下のような課題が指摘されてきました。



- ・ 評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるとの誤解がある。
- ・ 評価の方針が教師によって異なり、学習改善につなげにくい。
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない。

教師は、上記のような課題に応えるためにも、児童生徒への学習状況のフィードバックや授業改善に生かすという評価の機能を一層充実させる必要があります。そのためにも、学習評価の進め方に留意し、評価の充実を図ることが必要です。

#### (2) 評価の進め方及び留意点

単元(題材)における観点別学習状況の評価の進め方及び留意点は、以下のとおりです。

**ア** 単元(題材)の目標を作成する。 →評Q3に関連

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 児童生徒の実態、前単元までの学習状況等を踏まえて作成する。

**イ** 単元(題材)の評価規準を作成する。 →評Q3に関連

※ 単元(題材)の目標及び評価規準の関係性については評Q1参照。

**ウ** 「指導と評価の計画」を作成する。

- ア、イを踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。
- どのような評価資料(児童生徒の反応やノート、ワークシート、作品等)を基に、「おおむね満足できる」状況(B)と評価するかを考えたり、「努力を要する」状況(C)への手立て等を考えたりする。

**エ** 授業を行い、観点別学習状況の評価を行う。

「指導と評価の計画」に沿って観点別学習状況の評価を行い、児童生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。

**オ** 観点ごとに総括する。

集めた評価資料やそれに基づく評価結果などから、観点ごとの総括的評価(A, B, C)を行う。

## 2 「指導と評価の計画」の作成例

これまでの指導計画に、観点別学習状況評価を位置付けた「指導と評価の計画」を作成することで、単元（題材）を見通した計画的な指導と評価を行うことができ、その充実にもつなげることができます。「指導と評価の計画」は、教科等の特性を踏まえ、様々な様式で作成することができます。

### 【パターン1】（中学校数学科 単元名「一次関数（全17時間）」）

時間	ねらい・学習活動	重点	記録	備考
1	・具体的な事象を捉え考察することを通して、問題の解決に必要な二つの変数を取り出し、それらの関係を表や座標平面上に表すことができるようにするとともに、一次関数の定義を理解できるようにする。	知	知①	知①：行動観察
2	・いろいろな事象で二つの変数の関係を $y=ax+b$ で表すことを通して、事象の中には一次関数として捉えられるものがあることを理解できるようにする。 ・小単元1の学習を振り返って、「学びの足跡」シートに分かったことや疑問などを記述することを通して、その後の学習を見通すことができるようにする。	知 態	知② 態①③	知②：小テスト ※小テストの結果は指導等に生かす。 態①③：「学びの足跡」シート ※小単元2以降の指導等に生かす。

**【「知識・技能」の評価の方法】**  
児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなどの実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが大切です。  
例えばペーパーテストにおいて知識の習得を問う問題と、知識の理解を問う問題とのバランスの配慮をする、求められる知識・技能を可視化するような学習カードを作成するなどの工夫改善が考えられます。

### 【パターン2】（中学校技術・家庭科 題材名「家族・家庭や地域との関わり（全6時間）」）

小 題 材	時間	ねらい・学習活動	評価規準・評価方法		
			知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家族や地域の人々との関わり	1	○家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、家族や地域の人々と協力・協働し、よりよい家庭生活に向けて問題を見だし、課題を設定することができる。 ・自分と家族や地域の人々との関わりを図等に表す。 ・自治会長など地域の人による講話等を通して、家庭生活と地域との関わりについて話し合う。 ・家族や地域の人々との関わりについて問題点を挙げ、課題を設定する。  (問題点の例) ・家族は防災グッズを用意しているが、実際に何が準備されているのかがよく分かっていない。 ・地域は防災訓練を実施し、災害に備えているが、参加していない。高齢者など地域の人々に任せきりになっている。  家族や地域の人々と、どのように関わるとよいのだろうか	①家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることについて理解している。 ・学習カード	①家族や地域の人々との関わりについて問題を見だし、課題を設定している。 指導に生かす評価 ・学習カード	

**【「思考・判断・表現」の評価の方法】**  
児童生徒の発言内容から、問題を見だし、課題を設定できているかを見取る必要があります。  
その際には、例えばペーパーテストのみならず、学習カードやワークシートを活用した論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

### 【パターン3】（中学校国語科 単元名「枕草子（全3時間）」）

時	主たる学習活動	評価する内容	評価方法
1	○『枕草子』について、小学校での学習を想起するとともに、映像資料を視聴するなどして概要を理解する。 ○第一段を読み、清少納言のものの見方や考え方を知る。	[知識・技能] ①	ノート
2	○「うつくしきもの」を読み、清少納言のものの見方や考え方を捉え、自分のものの見方や考え方と比べる。	[思考・判断・表現] ① [主体的に学習に取り組む態度] ①	ノート 振り返りシート
3			

**【「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法】**  
具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。  
その際、各教科等の特質に応じて児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、その他の観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」）の状況や、前時までの学習を踏まえた上で評価を行う必要があります。



上記のパターンのように、指導と評価の計画は各教科によって、様々な作成の方法がありますので、各学校の実情や児童生徒の状況に応じて作成し、評価の充実を図ってください。

（学習評価参考資料中学校数学 p. 42, 中学校技術・家庭科 p. 107, 中学校国語 p. 66 から一部抜粋）

### 3 観点別学習状況の総括について

評価に係る記録の総括と評定への総括については、次のことに留意することが大切です。

- ・ 各学校で、総括の考え方や方法等の協議をして、共通理解を図っておく。
- ・ 様々な評価方法の例を参考にしながら、各学校の実態に応じて、各学校で方法等を決定する。

適切な評価の計画の下に得た、児童生徒の観点別学習状況の評価に係る記録の総括の時期としては、**単元（題材）末、学期末、学年末等**の節目が考えられます。



「学習評価参考資料」には、次のように、総括の方法が例示されていますので、各学校における、観点別評価の総括について、評価方法を検討する際の、参考にしてください。

#### 【例1】単元（題材）における観点別評価の総括の例

評価結果のA, B, Cの数を基に総括する場合

学習活動	1	2	3	4	5	6	7	8	単元の評価
知識・技能	A			A	B		B		A or B
思考・判断・表現			B			A		C	B
主体的に学習に取り組む態度		B		B		A		B	B

「AABB」のように同数の場合など、総括に迷う場合があるので、あらかじめ総括の仕方を決めておくことが必要ですね。



#### 【例2】単元（題材）における観点別評価の総括の例

評価結果のAを3点, Bを2点, Cを1点にするなど、数値に置き換えて総括する場合

学習活動	1	2	3	4	5	6	7	8	総括	単元の評価
知識・技能	3点			3点	2点		3点	3点	14/15点	A
思考・判断・表現			3点			2点		2点	7/9点	B
主体的に学習に取り組む態度		2点		2点		3点		1点	8/12点	B

※ 例えば、総括の結果をBとする範囲を  $[2.5 \geq \text{平均値} \geq 1.5]$  とすると、「思考・判断・表現」の平均値は、約 2.3  $[(3 + 2 + 2) \div 3]$  で総括の結果はBとなる。

（「学習評価参考資料」p. 16 - 17 を基に作成）

なお、評価の各節目のうち特定の時点に重きを置いて評価を行う場合など、【例1】、【例2】のような平均値による方法以外についても様々な総括の方法が考えられます。

### 4 観点別学習状況の評価から評定への総括

観点別学習状況の評価から評定への総括は、各観点の評価結果をA, B, Cの組合せ、又は、A, B, Cを数値で表したものに基づいて総括し、その結果を小学校では3段階、中学校では5段階で表します。

中 学 校	5 : 「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断できるもの
	4 : 「十分満足できる」状況と判断されるもの
	3 : 「おおむね満足できる」状況と判断されるもの
	2 : 「努力を要する」状況と判断されるもの
	1 : 「一層努力を要する」状況と判断されるもの



【例 1】観点別学習状況の評価を数値化し、合計値で評定を決める方法

観点別評価	合計値	評定（小学校）	評定（中学校）
AAA	9	3	5 又は 4
AAB	8		
ABB AAC	7	2	3
ABC BBB	6		
BBC ACC	5		
BCC	4	1	2 又は 1
CCC	3		

A	B	C
3点	2点	1点

「評定」と「総括」においても、学校全体で共通理解して進めていくことが大切です。



【例 2】観点別学習状況の各観点の評価結果を点数で算出し、評定を割合で算出する方法

観点別の達成度	8割以上	5割から8割	5割以下
小学校	3	2	1
中学校	5 又は 4	3	2 又は 1



評価に関する仕組みや評価結果については、保護者の理解を得ることが大切です。児童生徒や保護者に通知表等や保護者会で、丁寧に説明しましょう。説明をして理解を図ることが学習の改善や保護者からの信頼につながります。

5 学習評価の工夫について（チェックポイント例）

(1) 学習評価の妥当性、信頼性を高める工夫について

- 評価について、学校として組織的かつ計画的に取り組んでいる。
- 評価基準や評価方法について、教師同士で検討するなどして明確にしている。
- 評価に関する実践事例を蓄積した上で共有し、評価結果についての検討を通じて力量向上を図っている。
- 児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなど、評価に関する情報を積極的に提供し、児童生徒や保護者の理解を図っている。

(2) 評価時期の工夫について

- 日々の授業で、児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置いている。
- 各教科における「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材などのまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価している。
- 「主体的に学習に取り組む態度」については、粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとしているか意思的な側面を評価している。
- 学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、複数の単元や題材などにわたって長期的な視点で評価している。

(3) 学年や学校間の円滑な接続を図る工夫の例

- 「キャリア・パスポート」を活用し、児童生徒の学びをつなげられるようにしている。
- 小学校段階においては、幼児期の教育との接続を意識した「スタート・カリキュラム」を一層充実させている。
- 高等学校段階においては、入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直しを図っている。



自校の学習評価の工夫について、チェックポイントを活用して振り返ってみましょう。